こうしゅう 甲州

市議会広報
SHIGIKAI KOUHOU
2006年2月28日・創刊号

発見・甲州市・・・・①

旧高野家住宅 甘草屋敷を彩るひな飾り

国指定文化財

国指定文化財の旧高野家住宅「甘草屋敷」では、「えんざん桃源郷　ひな飾りと桃の花まつり」が開催されています。江戸時代から昭和にかけての作られたひな人形約300体とつるし飾りが展示され、甘草屋敷に彩りを与えています。塩山北小学校1年生の名取菜々子ちゃん（右）と宮原沙弥ちゃん（左）の二人は「すごくきれい」と目を輝かせていました。4月18日までいろいろなイベントが計画されています。ぜひ、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

contents

特集　議長対談・市民とともに歩む開かれた議会へ
12月定例会レポート　平成17年度予算を可決
一般質問
◆行財政改革に向け事業仕分けの実施を
◆地域協議会　各協議会の統一性と集約を
◆各種審議会　公募制の導入と女性登用を ほか

市民とともに歩む開かれた議会へ

廣瀬宗勝議長

議長対談

甲州市が誕生して四カ月が経過しました。市議会では、旧三市町村議会が培ってきた取り組みを尊重し、広く市民のみなさまに議会の内容を知っていただくため、議会広報を発行することになりました。創刊号の今号では、初代議長と旧勝沼町から委嘱され、観光振興に活躍してきたぶどう娘のお二人に、議会広報のあり方や役割とは何か、話し合っていただきました。

行政、議会が両輪となり全力投球

久保田　わたしは、CATVで議会中継を見たことはあります。でも、議会全体の活動となると、知らないことが多いのですが、議会広報を発行することになった動機を、聞かせていただけますか。

議長　旧勝沼町、旧大和村では議会広報を発行していました。旧塩山市は、行政広報の中に議会だよりとして掲載していましたが、甲州市誕生を機会に、三市町村で培ってきた各議会の取り組みを尊重し、継続していこうということ、また広く市民のみなさまに、議会の内容を知っていただくという考えから、議員発議で条例を制定し、編集委員会を作り取り組み始めました。

三枝　旧三市町村からそれぞれ議員が選出されましたが、議会運営についてどのようにお考えですか。

議長　甲州の鎌倉と評される塩山、ぶどうとワインで全国に知られる勝沼、自然の宝庫の大和と、県内でも特に個性豊かな地域が一緒になったと思います。各地域の特色を活かしたまちづくりを推進するためにも、また旧市町村の垣根を越えた一体感を醸成するためにも、それぞれ選出された議員が重要な役割を担うと思います。行政、議会が両輪となって全力投球できるよう、円滑で適正な議会運営に努めていきたいですね。

積極的な情報提供でより身近な議会へ

議長　全国的に市町村合併が進んでいますが、広域的なまちづくりの中で、合併により地域おこしが活性化している事例があります。それぞれの地域の魅力を活用し、積極的な観光振興策を展開していると聞きますが、旧勝沼町から委嘱され、ご活躍されてきたお二人は、観光振興についてどう考えますか。

久保田　市長の基本施策の中で、ワンシーズンからフルシーズン（一年間）をとおした観光施策を掲げています。旧勝沼町での活動は、観光シーズンが中心でした。甲州市の一体性を築き上げるためにも、それぞれの地域の歴史と伝統を活かした観光振興へ協力できたらと思いますし、合併を機に、甲州市全体をPRするような形に変えて、活動を存続してほしいですね。

三枝　わたしは大和出身で

すが、ぶどう娘の活動にとても興味を持ち、お手伝いをさせていただいています。初めは、勝沼のことを分からずにいましたが、徐々に地域の特色を知ることができました。ぶどう娘の活動をとおして、勝沼だけではなく、生まれ育った大和の特色にも気付き、新たな発見にもなったと思います。

観光振興策については、もっと情報提供が必要ではないでしょうか。現在、さまざまな情報提供手段があるので、インターネットや映像など、あらゆる手段を活用してPRしていくべきだと思います。

議長　積極的な情報提供は、行政全般の課題ですね。観光部門だけでなく、市政全般に対する積極的な情報提供により、市民の参加も推進されるのではないでしょうか。

久保田 恵理さん（勝沼町勝沼）

三枝恵理さん（大和町木賊）

三枝　市民の参加を考えるという点では、議会活動の情報提供も重要ですね。

議長　そうですね。議会においてもCATVをはじめ、ホームページや議会広報からの情報提供により、住民と議会の信頼関係が深まると思います。市民に議会活動のようすを知ってもらい、市民と議会がともに考えるという姿勢を持つことがたいせつですね。

趣向をこらした広報誌の作成を

久保田　市民と議会がともに考えるためには、議会がどのような活動を行っているか知ることがまず最初ではないでしょうか。そのためにも今後の広報活動に期待しますが。

議長　現在は、CATVでの議会放送をとおして家庭でも議会を見ることができ、市政への関心も深まりましたが、議会広報の情報は活字として提供することによって、次々と消え去る映像とは異なり、いつまでも手元に残ります。議会での議論を誰もが気軽に手にし、市民の見えるところに出すことによって、議会の活性化を図ることもできると思います。

三枝　わたしたちの世代は生活時間も不規則で、決まった時間の放送を見るのはなかなか難しいと思いますが、広報誌となると時間を選ばずに手に取れますね。ちょっと手にとって読んでみたくなるような趣向をこらした広報誌の作成を望みますが。

議長　そうですね。全体的な紙面の構成など、編集委員会でよく検討して、いろいろな世代のかたに、興味をもって読んでいただけるように考えていきたいですね。そして、より開かれた議会を目指し、議会でのさまざまな質問や追求、議論をしっかりと市民に伝え、議会広報が市民と議会を結ぶ太いパイプ役となるよう努力したいと思います。

PROFILE

勝沼ぶどう娘

昭和29年、旧勝沼町の誕生とともに委嘱されてきたぶどう娘は、昨年第51期を迎えました。町内外の女性10人が、県内外で行われる観光キャンペーンなどで、勝沼のぶどうとワインをPRしてきました。

創刊に寄せて

甲州市長
田邉　篤

市政進展に大きく貢献を

甲州市議会の意欲的な取り組みのひとつとして、議会広報が創刊されるにあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

市民の代弁者であり、また、市政課題を種々、議論いただく市議会が、その活動状況を市民のみなさまにご理解いただくための議会広報を、この度、発刊されます。

わたくしも、市政執行にあたり、市政に関する情報を広く市民に公開し、広範な市民と一体となって「参加と協働」のまちづくりを、推進することとしております。

今、地方を取り巻く環境は、国が進める「三位一体」の改革をはじめ、厳しい財政状況、少子高齢化問題など、かつて経験したことのない時代的課題を多くかかえております。

市民のみなさまの意向と行政、さらには議会が一体となって、円滑に機能していくことが、このような時代を乗り切るうえでたいせつであると思います。議会広報をとおして、議会の審議経過や独自の活動を、市民のみなさまが知ることにより、市政への参画がより積極的に図られるものと確信しております。議会広報が、より充実した内容となり、市政進展に大きく貢献されることをご期待申し上げる次第であります。

暫定予算から本予算へ
平成十七年度予算を可決

平成十七年甲州市議会十二月定例会は、十二月十五日から二十八日までの十四日間の会期で開かれました。甲州市発足にともなう各会計の暫定予算を本予算とする平成十七年度一般会計予算案や条例案など二十四の事件が提出され、すべての事件が各常任委員会に付託され、審議の結果、原案どおり可決しました。（付託事件の審議内容については、委員会レポートを参照）また、本会議最終日には、固定資産評価員の選任について同意しました。可決した議案の内容をお伝えします。

審議会などの委員報酬 日額五千五百円を支給

◆一般会計予算は、暫定予算から追加事業費を含め、歳入歳出それぞれ百三億九千万円としました。（主な内容は五六ページの円グラフを参照）

◆特別会計・企業会計予算は、暫定予算から追加事業費を含め、それぞれ可決しました。（歳入歳出総額及び事業収益・費用については、五六ページの一覧を参照）

◆甲州市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例制定については、委員の定数、選挙区及び当該選挙区ごとの委員の定数を定めたもので、可決しました。

◆甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、法律または条例に基づき設置される審議会などの委員に報酬を支給する必要があることから、費用弁償も含めて、日額五千五百円とするもので、可決しました。

◆甲州市税条例の一部を改正する条例を可決しました。これは、平成十七年度地方税法改正のうち、平成十八年度課税分から六十五歳以上のかたで、前年の合計所得金額が百二十五万円以下のかたに対する、住民税の非課税措置の段階的廃止などの個人住民税に関する措置が実施されることに伴い、市税条例の所要の改正を行うものです。

◆甲州市過疎地域自立支援促進計画の策定については、市町村の廃置分合などがあった場合の特例として、旧大和村地域が引き続き過疎地域として適用されることに伴い、過疎地域自立支援促進計画を策定するもので、可決しました。

◆土地改良事業の施行については、土地改良法の規定により、議会の議決を経て土地改良事業の計画概要を定めるもので、甲州市勝沼町下岩崎地内において施行を予定している事業計画について、可決しました。

◆中央市の設置並びに中道町及び上九一色村の区域の一部を甲府市に編入すること並びに上九一色村の区域の一部を富士河口湖町に編入することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

◆甲府市、中道町及び上九一色村の区域の一部の合併に伴う山梨県市町村総合事務組合財産の処分については、市町村合併により従来加入していた組合等の数の変更、規約の変更、財産の処分について議会の議決が必要なため提出されたもので、可決しました。

農業委員に 四人を議会推薦

◆甲州市農業委員として、保科征夫氏（六八・塩山下於曽）、霧田瑛氏（六一・塩山中萩原）、一之瀬新悟氏（五七・勝沼町勝沼）、村松剛氏（五七・勝沼町下岩崎）を議会推薦しました。

◆固定資産評価員に、山田恭資氏（七五・塩山上於曽）を選任することに同意しました。

議会制度・地方分権改革の意見書を提出

◆議会制度改革の早期実現に関する意見書を関係大臣に提出しました。本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹である議会の役割と責任を果たしていくための議会制度の改革を求めるものです。

◆真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書を提出しました。地方交付税の所要総額の確保、三兆円規模の確実な税源移譲など平成十八年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう求めたものです。

平成17年度 特別会計・企業会計の予算額

国民健康保険事業特別会計
歳入歳出　18億6,147万5千円

診療所事業特別会計
歳入歳出　9,880万3千円

老人保健特別会計
歳入歳出　18億6,182万8千円

介護保険事業特別会計
歳入歳出　9億7,339万1千円

訪問看護事業特別会計
歳入歳出　4,220万3千円

下水道事業特別会計
歳入歳出　12億5,389万3千円

簡易水道事業特別会計
歳入歳出　4億7,071万8千円

大藤財産区特別会計
歳入歳出　192万8千円

神金財産区特別会計
歳入歳出　574万円

萩原山財産区特別会計
歳入歳出　1,006万1千円

竹森入財産区特別会計
歳入歳出　184万4千円

岩崎山保護財産区管理会特別会計
歳入歳出　26万円

水道事業会計
事業収益　2億756万円
事業費用　2億756万円

ぶどうの丘事業会計
事業収益　4億4,906万5千円
事業費用　4億3,762万8千円

勝沼病院事業会計
事業収益　2億5,710万3千円
事業費用　2億5,710万3千円

平成17年度 一般会計　103億9,000万円

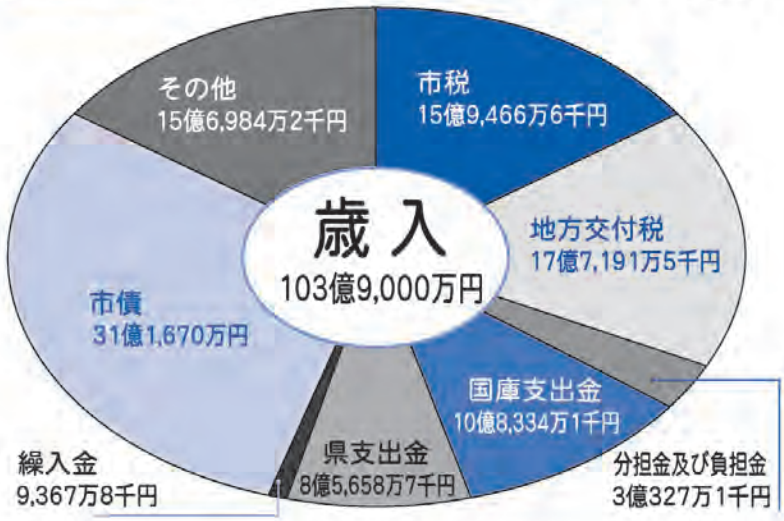

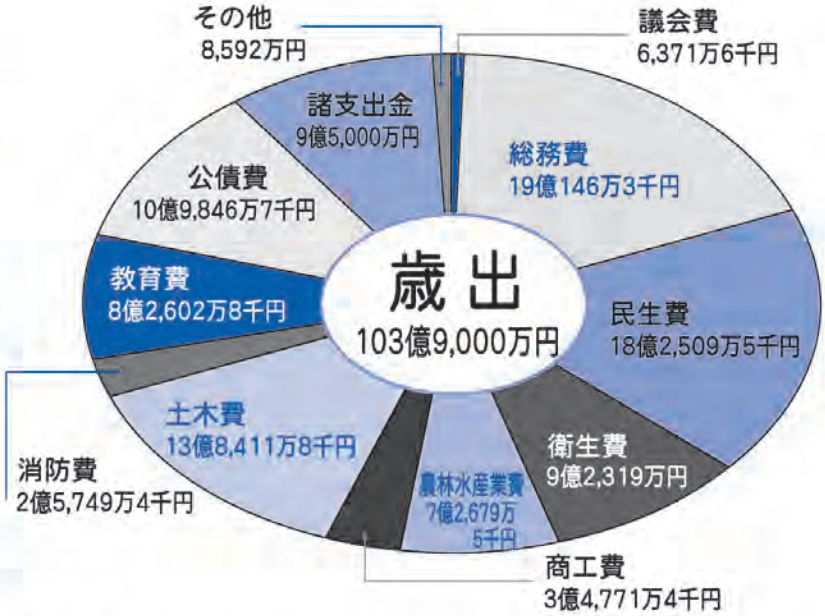

初代議長に 廣瀬宗勝 議員 が就任

各常任委員会などの構成が決まる

甲州市議会議員選挙後、初の臨時会が平成十七年十二月七日から九日の三日間の会期で開かれ、正副議長、各常任委員会及び各組合議会議員などの構成が決まりました。

正副議長の選挙は指名推選の結果、初代議長に廣瀬宗勝議員（六十六歳・塩山上塩後）、副議長に都倉義男議員（七十二歳・大和町日影）が選ばれました。

■議会構成
（◎委員長、○副委員長、年齢順）

◆総務常任委員会
◎古屋久　○中村勝彦　廣瀬元久　田邉民男　廣瀬宗勝　原勝　武藤雅美

◆教育民生常任委員会
◎桐原正仁　○夏八木盛男　佐藤栄也　岡武男　野尻陽子　矢野義典　丸山国一

◆建設経済常任委員会
◎廣瀬一　○曽根益彦　都倉義男　平塚義　古屋匡三　廣瀬重治

◆議会運営委員会
◎岡武男　○佐藤栄也　都倉義男　廣瀬元久　平塚義　廣瀬一　矢野義典　丸山国一

◆議会広報編集委員会
◎原勝　○丸山国一　曽根益彦　古屋匡三　夏八木盛男　武藤雅美

◆東山梨行政事務組合
廣瀬元久　田邉民男　廣瀬宗勝　佐藤栄也　古屋久　廣瀬重治　原勝　桐原正仁

◆峡東地域広域水道企業団
岡武男　曽根益彦　平塚義　廣瀬一

◆東山梨環境衛生組合
都倉義男　佐藤栄也　古屋匡三　夏八木盛男　原勝　中村勝彦

◆釈迦堂遺跡博物館組合
都倉義男　廣瀬宗勝　野尻陽子　古屋匡三　夏八木盛男　武藤雅美

◆監査委員
平塚義

12月定例会

一般質問

平成十七年甲州市議会十二月定例会では、七人の議員が登壇し、市当局の考えをただしました。内容を要約してお伝えいたします。

矢野義典議員

Q 行財政改革に向け事業仕分けの実施を

A 行政改革大綱 行政経営改革プラン を策定し検討

問　甲州市においても、行財政改革を進めるために、事業の見直し、不要な事業の廃止、また民間へ移管する「事業仕分け」が必要だと考えるがどうか。

答　市長　まもなく取り組む予定である行政改革大綱及び行政経営改革プランの策定、また推進時に、外部支援導入の要否を検討することとしており、事業仕分けも含め調査、研究を進めて判断したいと考えている。

問　学校施設や公共住宅などのアスベスト使用について、住民から不安の声が寄せられている。実態調査と対策を伺いたい。

答　総務企画部長　市内百四十一施設について、実態調査を実施し、飛散防止対策が必要とされた施設は、十二施設であった。固化剤の吹きつけによる封じ込めやチーク処理を行い、現在アスベストが飛散するおそれのある公共の施設はない状況である。

問　改正された農業経営基盤強化促進法等の農地制度の活用について、農業の担い手に対する育成、確保、農地利用集積の加速、耕作放棄地の解消などの対策を求められているが、今後の取り組みを伺いたい。

答　産業建設部長　現在、農業経営基盤の強化、促進に関する基本構想の策定に向けて取り組みを行っているが、法改正に伴う諸事業が円滑に進められるよう検討していきたい。なお、農地制度の活用については、農業委員会において、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を対象に、農地銀行制度の活用や優良農地の確保と保全、遊休農地の解消に取り組んでいく予定である。

自動体外式除細動器 七台を購入

問　自動体外式除細動器（AED）については、昨年七月から医師や救急救命士に限らず、誰もが使えるようになったが、公共施設における設置及び、救命講習の実施計画について伺いたい。

答　総務企画部長　本議会に、七台の購入を予算計上させていただいた。本庁、地域総合局、市民体育館などに設置する予定である。今後は、年次計画により設置していきたい。救命講習については、旧塩山市において職員を対象に実施したが、今後も講習を実施したい。

問　地球温暖化対策については、京都議定書の発効を受け、実行段階に入っている。市民、事業者、行政が一体となった対策が必要だと思うがどうか。

答　市長　平成十八年度予算に、環境基本計画策定に必要な諸経費を計上する予定である。環境審議会で協議を進め、地球温暖化対策地域協議会を立ち上げ、多くの市民とともに取り組んでいきたい。

問　インフルエンザ予防接種について、高齢者と同じく、乳幼児から小学校六年生まで公費助成をしていただきたいがどうか。

答　市長　予防接種の後に起きた副作用や予防効果による状況から、乳幼児などの接種については保護者の判断とされており、県内の自治体では公費助成には取り組んでいないが、医師会などの意見を伺いながら、子育て支援の視点から検討していきたい。

問　昨年、操業停止となった甲州市環境センター跡地の利活用について、公園化するとのことだが、今後の計画を伺いたい。

答　市長　跡地については、ごみ処理の方向性が定まった段階で、公園化及び施設の利活用を、地域の意見を伺いながら、慎重に進めていきたいと考えている。

アスベスト実態調査により市民文化会館の交流ロビーと歴史民族資料室では、飛散防止対策が行われている。

丸山国一議員

Q 地域協議会

各協議会の統一性と集約を

A

統一会議を設置し連携

問　行財政改革について、国の指針に基づき、行政改革集中プランの策定と本年度中の公表が義務づけられているが、プランをどのように考え、遂行するか具体的に伺いたい。

答　市長　甲州市まちづくり計画で掲げている、地方分権型社会の実現と行財政能力の強化に向け、行政改革大綱及び行政経営改革プランを、平成十八年度中に策定、公表する方針を決定した。策定に関する情報公開にも努めていきたいと考えている。

問　指定管理者制度について、多くの問題点があると考えるが、制度の明確な分析、現状の内容公表、公共施設活用検討委員会の構成など、どのような形で行うのか。

答　総務企画部長　制度のメリットは、市の経費縮減、利用者の利便性の向上、経営意識面の向上が挙げられている。その反面、協定に縛られて柔軟な運営ができないとの指摘もあるが、現在、職員による公共施設活用検討委員会の設置などの作業を進めている。指定管理者の選定に向けては、外部公募者を含めた委員会を設置する方針である。

問　財政経営について、市政に経営感覚を持ち、自主財源を自ら得るために、新たな資源の確保、保有資源の有効利用、また地域経済の活性化のためにも、新規に広告事業に取り組む必要があると思うがどうか。

答　市長　新たな財源の確保策として、今後策定を予定している行政経営改革プランにも反映させ、市民と連携し対応していきたい。

問　地域協議会の運営について、各協議会の統一性と集約性を図ることがたいせつではないか。地域エゴや地域間の綱引きにならぬよう、責任を持たせる施策、方向性をどのように考えているか。

答　総務企画部長　地域協議会の統一会議などを設置し、連携をとりながら、地域の声を吸収していきたい。

観光、生活面からも交通網の活用を

問　甲州市には三つの駅、国道、インターチェンジなど有利な交通網があり、財産ではないか。この交通網を活用し、観光面、市民生活面からも、どう交通マネージメントをしていくのか伺いたい。

答　総務企画部長　新市まちづくり計画をもとに総合計画を策定し、計画的に推進していきたい。

問　ぶどうの丘について、甲州市全体の観光拠点とするためには事業の調査、点検、見直しが必要だと思うがどうか。また、新宿のアンテナショップの経営状況が明確ではないが、経営状況、今後の活用策を伺いたい。

答　市長　ぶどうの丘は、産地情報の提供、観光客を市内各所へ誘導する観光拠点として、大きな役割を担う施設だと考えている。新宿のカーヴ・ドゥ・カツヌマについては、平成十六年度決算で、年間一万四千人あまり、約五千万円の売り上げであった。今後は、採算性を考えた経営を図っていきたい。

問　子どもの安全・安心対策について、青色パトロール車の市全域のカバーの考えは。また、現在行われている防犯対策の状況と結果はどうか。

答　学校教育課長　青色パトロール車を一台増車し、市内全域をカバーする予定である。防犯対策は、小・中学校長会議を毎月行い、適切な指導を行っている。また、登下校時の対策として、防犯ブザーを携帯させている。今後も保護者や学校、警察、地域の人が共通認識を持ち、児童・生徒に注意を促していきたい。

行政改革大綱策定に向け、田邉市長を本部長とする行政改革推進本部を設置。具体的な協議に着手された。

子どもたちの安全・安心対策として導入された青色パトロール車。今後、1台増車し、市全域のパトロールが行われる。

桐原正仁議員

Q 各種審議会 公募制の導入と女性登用を
A 可能な限り公募を検討

年5回行われているマタニティークラス。
安心して妊娠、出産、育児ができる環境整備が求められている。

問　甲州市では、地域協議会をはじめ、各種審議会を立ち上げ委員を任命していくが、委員の公募、公募制を導入する審議会の拡大及び女性委員の登用について、考えを伺いたい。

答　市長　各種審議会などの委員構成については、より多くの市民の意見が反映され、また審議内容を伝えるという考えから区長をはじめ、各種団体のみなさんにお願いしている。市民と行政が一体となり、多種、多様な発想、提言をいただきながらまちづくりに活かすためにも、可能な限り公募による方法を検討し、多くの市民が審議会などに参画できるよう取り組んでいきたい。女性の登用については、目標値を三十㌫としたい。

問　甲州市にはさまざまな施設があるが、多くの公共施設に幼児用トイレが設置されていない。幼児の利用頻度の高い施設から整備が必要だと思うがどうか。

答　産業建設部長　一部の公共施設には、多目的トイレ及び幼児兼用便座などの設備があるが、既存施設への増設は困難な状況である。幼児の利用頻度の高い施設については、対策を研究したい。

問　子育て支援策としての出産一時金、出産祝金の現状を伺いたい。

答　市民生活部長　甲州市国民健康保険においては、出産一時金を合併時から三十五万円、出産祝金は、第三子以降の誕生時に十万円支給している。

問　出産祝金について、出生率を見ると第二子を産むのが難しい状況だと思うが、なぜ第三子からなのか。

答　市民生活部長　旧三市町村それぞれ金額が違っていたが、合併のすり合わせで第三子以降の出生で、十万円となった。なお小、中学校入学時にもそれぞれ十万円支給している。

答　市長　第二子からとなると財政的な問題もあるが、前向きに検討していきたい。

子育て支援策　妊娠期への対応を

問　子育て支援策として安心して妊娠、出産、育児ができる環境整備が重要ではないか。現在出産後は、就学前までの医療費無料制度があるが、妊娠期は妊産婦検診が二回、国、県の補助で行われているだけである。定期的な検診が必要だと思うがどうか。

答　市民生活部長　母子総合相談窓口を開設し、各種教室や検診を実施している。また、全妊婦を対象に妊婦訪問やマタニティークラスの開催など、保健師や栄養士による、きめ細やかな支援をしているのでご理解いただきたい。

問　インフルエンザの予防接種は、二回で約八千円かかると聞く。公費負担をお願いしたいがどうか。

答　市民生活部長　予防接種を行うかどうかは、保護者の判断にゆだねているが、自治体からの公費負担は行われていないのが現状である。医師会とも相談し、研究していきたい。

2月9日に市職員を対象とした自動体外式除細動器（AED）講習会が実施された。今後、定期的に開催し、全職員の受講が望まれている。

問　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）については、医師または救急救命士に限られていたが、昨年から一般市民も使えるようになった。救命率向上のためにも、普通救命救急講習も含め、全職員に受講が必要だと思うがどうか。

答　総務企画部長　旧塩山市では、多くの職員が講習を受けたが、今後は、全職員が受講できるよう計画的に実施していきたい。

問　救命率の向上は、三割の市民が受講して成果が上がると言われている。市民への普及に対する考えを伺いたい。

答　総務企画部長　各地区での防災訓練などをとおして、塩山消防署と連携し推進していきたい。

一般質問

野尻陽子議員

Q 財政再建への第一歩を

A 財政計画に基づき事業を精査

問　合併経費について、六市町村の段階でどれほどの経費がかかり、どう処理されたか。また、三市町村での経費とその負担割合を伺いたい。

答　総務企画部長　六市町村では合併準備経費として一市町村当たり一億八千七百十九万六千円、総額十一億二千三百十七万六千円。合併協議会予算として六千三百七十二万円であったが、合併の枠組みが変更になったため、負担金を減額補正し、納付はしていない。三市町村での合併経費は、六億四千八百二十万二千円で、一市町村当たりの負担割合は二億千六百六万六千円。その内、合併推進債が一億三百二万円、県の振興資金が三千百二十万円、一般財源が八千百六十六万六千円である。一般財源のうち四千八十三万二千円は、特別交付税として措置される金額である。また、合併協議会予算は四千百三十八万五千円であるが、決算審査が済んでいないのであくまでも予算である。

問　甲州市からは財政改革への第一歩を踏み出し、きちんと財政再建を始めていただきたい。地方債の残高は、平成二年から平成十四年までのデータではうなぎ上りである。今後は、借金を少しでも減らす方向にしていただきたいが当局の考えを伺いたい。

答　財政課長　地方債の増加している要因は、国の三位一体の改革による地方交付税の振替措置として発行した、臨時財政対策債などの影響によるものである。基準となる指標を勘案しつつ、甲州市の財政規模に見合った借り入れを行っていきたい。今後は財政計画に基づき、事業の緊急性、重要性等を十分精査し、特に有利な合併特例債への振替などを行い、将来の償還負担を軽減していく考えである。経常経費は、旧市町村の前年度当初予算額を下回る範囲内を指示している。今後とも財源の効率的な活用に留意し、市民サービスの向上に、努めていきたいと考えている。

問　一ノ瀬地域には、塩寿荘のバスが月二回行き、活用されているが、十二月から三月までの期間はバスが運休していると聞く。月に一回、三月までの四ヶ月間だけでも、小さな車を一台出していただきたいと思うがどうか。

答　市長　年間とおして運行できるよう、社会福祉協議会と協議し、早急に対応していきたい。

問　一ノ瀬高橋地区のごみ収集について、現在収集していないが、塩寿荘のバスを利用するなどの方策を考えていただきたいがどうか。

答　市民生活部長　塩寿荘のバスで運ぶのは、法的にも難しい問題である。可燃ごみ収集方法については、区長、保健環境委員さん等と相談し、前向きに検討していきたい。

旧市町村単位で運行されているバスサービス。市全体での運行が求められている。

バスサービス 市全体の構想は

問　バスサービスについて、甲州市全体の構想があるか伺いたい。

答　総務企画部長　塩山地区は代替バス七路線、循環バス二路線を運行しており、勝沼地区は、観光客の利便性とともに、住民の足の確保を目的に町民バスの運行をし、大和地区は、送迎バスとして運行している。今後、広域バスの運行を視野に入れ、調査、研究していきたい。

問　各種委員会に、女性と一般市民の公募枠をつくっていただきたいがどうか。

答　市長　各種審議会等の委員の選考に当たっては、積極的に登用するよう通知し、前年に比べ四・二ポイント女性の割合が増加している。公募については、その審議会等の内容などを検討し、その取り組みをしていきたいと考えている。

積極的な議論が行われている甲州市塩山男女共同参画推進委員会。各種委員会などに公募枠の設置と積極的な女性の登用が期待される。

平塚 義議員

Q ワンシーズンからフルシーズンへ 具体的な観光施策は

A 観光のオールシーズン化へ 観光資源を効果的に活用

問　甲州市には、県内に五カ所ある国宝のうち、向嶽寺の達磨図、大善寺の薬師堂、菅田神社の楯無の鎧の三つがあり、多くの重要文化財、史跡等がある。また、ぶどうの丘には年間七十万人の観光客が訪れるが、これらの観光施設と産業とを結び、市長の基本施策の一つであるワンシーズンからフルシーズン（一年間）へ転換できる具体的な観光施策を伺いたい。

答　市長　旧三市町村では、特徴ある観光資源を持ち、それぞれの観光施策を展開してきた。多くの国宝、文化財、史跡があり、日本を代表する果物、ワインなどが生産されている。また、年間三十一の各種イベントも開催され、これらのイベントを含む観光資源を効果的に組み合わせ活かしていく、点から線へ、面へと発展させ、観光のオールシーズン化を進めていきたい。

また、平成十九年のＮＨＫ大河ドラマ「風林火山」の放映決定は、武田史跡の多い本市は全国にＰＲできる良い機会である。県は、平成十八年度から三年間の大型観光キャンペーンを実施する予定であり、観光協会を始め、関係する各種団体と連携を図り、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問　観光は、いかに多くのお客様に来ていただけるかがたいせつなことである。各地域でのイベント、例えばぶどう祭りや甲州市マラソン大会など、行政が積極的に関与していかなければならないと思うがどうか。

答　市長　各地域が行ってきたイベントは、有効的な観光資源と考えている。従来どおり行っていきたいが、時期的に重なるイベントについては、実行委員会と市民の意見を聴きながら対応したい。

勝沼地区畑総事業 今後の事業計画は

問　勝沼地域での畑総事業は、平成十六年までの三十年間にわたり行われてきた。県営畑総、担い手畑総、育成畑総として道路、排水路が整備されてきたが、未整備のまま打ち切りとなった路線、地区も多くある。今後の畑総計画の方向性を伺いたい。

答　産業建設部長　勝沼地区の畑総事業については、等々力・勝沼地区農道整備、藤井・小佐手地区県営ため池等整備、釈迦堂地区の東八東部農免道路（通称フルーツライン）整備等の各事業があるが、本年度ですべて終了する予定である。また、国の補助事業として、全地域対象の田園空間整備事業が行われ、農道、排水路の改良工事が実施されているが、新規の畑総事業として、日川右岸地区を認可に向けて作業中である。対象地域を県と協議中であるが、等々力、休息、山、小佐手地区の約二百三十二㌶として、農道改良、用排水路整備、区画整理を計画している。

問　畑総事業での取り残された部分について、特例債などを活用し市単独事業としてできないか。

答　市長　畑総対象地区外については、財務省の予算原案を見ても公共事業が縮小傾向である。地元や県の関係機関と協議、研究したい。

年間約70万人の観光客が訪れるぶどうの丘。観光施設と産業を結ぶ観光施策が期待される。

1月19日には、等々力・東雲地区の区長に新規の畑総事業の事業内容が説明された。

岡　武男議員

Q 地域総合局の意義と運用は

A 住民と協働で行政運営

問　新市の将来像を「豊かな自然、歴史と文化に彩られた果樹園交流都市」の実現に努力するとしているが、その具体策を伺いたい。

答　市長　ワンシーズンからフルシーズンのまちづくりを基本政策に、年間をとおして地域資源の活用を図り、情報を発信し、市民とともに交流人口の増加を図っていきたいと考えている。

問　県内で初めて設置する地域自治区を効果的に活用し、市政発展につなげていくことが重要だと考えるが、地域総合局の意義と運用について伺いたい。

答　市長　地域総合局には、地域協議会が置かれるが、まちづくりのために住民組織と連携、支援を行うとともに、地域協議会委員の声をたいせつにしながら、地域住民と協働の行政運営を図っていきたい。

問　地域協議会の構成員の種別、人数、人選の基準はどのようにするのか。

答　市長　市長が選任し、人数は二十人以内。選出は公募や地域推薦、各種団体推薦及び学識経験者の枠組みを設定したいと考えている。

問　地域協議会の会議開催の条件や回数、権限、市議会との関係は。

答　市長　最初の会議を市長が招集し、その後の会議は会長が招集するが、回数は定めていない。地域協議会は、住民と行政の協働の場で、市民の声を市政に反映させる意見集約の場であり、総合的に判断を行うチェック機能としての議決機関ではない。

問　地域協議会の要望を本庁機関に伝え、どのように対応し、処理するか伺いたい。

答　市長　地域総合局と調整し、対応していきたい。

地域協議会が設置される地域総合局。効果的に活用し、市政発展につなげていくことが期待される。

畑総整備事業 通学路として歩道の設置を

問　畑総整備事業で玉宮・大藤地区幹線道路を計画しているが、沿道には学校がある。通学路として、歩道を設置できないか伺いたい。

答　産業建設部長　国の採択基準が異なり、歩道設置などの事業変更が、困難な状況である。対応策を調査、研究していきたい。

問　国、県が推進している集落営農システムについて、どのような取り組みを考えているか伺いたい。

答　産業建設部長　長期的な視点で、農業・農村の活性化を図るため、農業振興長期ビジョンの策定を予定している。集落営農のあり方や推進体制も、反映させていきたい。

問　子どもたちの健全育成を図るため、個性を伸ばし、伸び伸びと学べる教育体制の実現を目指すとしているが、具体的な取り組みは。

答　市長　学校にとどまらず家庭、地域と連携して、生きる力を育む教育環境を整えていきたい。

問　保護者から、少人数学級を望む声がある。市単教員の採用も含めて、当局の考えを伺いたい。

答　市長　教師の目が一人ひとりの子どもに行き届く少人数学級の必要性は承知はしている。市単教諭の採用については、財政面を考慮し、検討していきたい。

問　食育基本法が今年七月に施行されたが、今後の計画について伺いたい。

答　学校教育課長　食育基本法の中で、市の条例により食育推進会議を設置できることになっている。県などの関係機関と十分協議し、研究していきたい。

問　学校給食から、食育活動を地域や家庭に広げていくことも必要だと思うがどうか。

答　学校教育課長　現在の施設をそれぞれ維持充実して、健全な食生活を実践できる子どもを育てていきたい。

塩山地区の給食を調理している学校給食センター。学校給食から食育活動を広げることも望まれている。

中村勝彦議員

Q 新庁舎建設の考えは
A 市民の意見を聴き検討

問　合併前には合併するがゆえに必要な整備があったが、合併した今、新たに必要な施設整備があるか伺いたい。また、庁舎建設の予定はどうか。

答　総務企画部長　現在までに合併移行経費として四億四千六百万円、情報化推進費として八千六百二万六千円執行している。来年度は、甲州市紹介冊子の作成や史跡管理システムの構築、固定資産評価替えの評価基準の統一、市道整備、市道台帳の整備などを予定している。

答　市長　庁舎は築四十年たっており、非常に危険な建物であるが、合併したばかりなので、市民の意見を聴きながら検討していきたい。

問　合併のすり合わせが終わっていない項目があると聞くが、今後の対応を伺いたい。

答　総務企画部長　介護保険料、国民健康保険税、水道料などは審議会へ諮りながら調整していきたい。また、他の未調整項目については、早い時期に方向付けを行いたいと考えている。

問　市の総合計画に基づいて行う事業や、地域振興などのために設けられる基金にも使えるという合併特例債の使い道、運用方法をどのように考えているか伺いたい。

答　市長　甲州市まちづくり計画、また、今後策定予定の甲州市長期総合計画に基づき活用するが、その事業が地域にとって本当に必要かどうか見極めながら、対応したいと考えている。

答　総務企画部長　基金については、三月定例会をめどに条例制定を考えている。

リサイクルセンター候補地 一月末までに選定

問　ごみの減量化、資源化については、旧三市町村単位で収集方法が違うようだが、今後どのように一体化していくのか。また、ごみを生かすことを考えた施設が必要だと思うがどうか。

答　市長　資源循環型社会を構築するために、リサイクルは欠かすことのできない重要な手段と認識している。市内全体における資源ごみの再資源化を図るリサイクルセンターの設置を検討しており、一月末までに当該候補地を選定したいと考えている。

築40年が経過した本庁舎。新庁舎建設については、市民の意見を反映していただきたい。

答　市民生活部長　塩山地区七十五カ所に設置済のリサイクルステーションを勝沼、大和地区に計画的に設置し、平成十八年度には、勝沼、大和地区の資源ごみは、リサイクルステーションから月二回の回収を行い、一部を除いて塩山地区の資源ごみと一緒に処理をしていきたいと考えている。ごみ袋については、塩山方式に統一していく方向で検討している。

問　廃棄物減量等推進審議会委員の公募について、しっかりと公募枠を設けていただきたいと思うがどうか。

答　市長　条例定数は十五名であるが、廃棄物減量化に意欲あるかたを委嘱するため、一部公募制を検討したい。

問　子育て支援について、具体的な計画はあるか。また、保育所に指定管理者の導入を考えているか伺いたい。

答　市長　子育てサロン、子育てサークルの支援活動を積極的に拡大し、ネットワーク化を図っていきたい。また青色パトロール車の増車、声かけ、見守り運動の推進、妊産婦、新生児訪問事業の拡大など前向きに研究、検討をしていきたいと考えている。

答　市民生活部長　指定管理者導入については、保育所も含めた公の施設についての活用検討委員会を設置し、早急に検討していきたい。

塩山地区75カ所に設置されているリサイクルステーション。今後、勝沼・大和地区にも計画的に設置される予定である。

委員会レポート

総務常任委員会

近代産業遺産整備事業
内容を精査し事業執行

十二月定例会において、総務常任委員会に付託された事件は、条例案二件や一般会計予算など合計十二件。関係管理職出席のもと、十二月二十六日に議員控室で開催し、慎重審査の結果、すべての付託事件を全会一致で可決・認定すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　日額五千五百円の考え方を伺いたい。

答　**総務課長**　合併協議で、すでに日額としてあったものとの均衡を図った内容である。

■甲州市税条例の一部を改正する条例制定について

問　個人住民税の課税範囲を拡大するということだが、内容を伺いたい。

答　**税務課長**　六十五才以上のかたのうち、百二十五万円が非課税の限度額とされていたが、段階的措置を踏んで、一般家庭と同レベルにもっていく内容である。

■甲州市過疎地域自立支援促進計画の策定について

問　過疎債を起こすということだが、内容を伺いたい。

答　**大和地域総合局長**　建設工事などを対象に、合併前に旧大和村で作成したものである。

■平成十七年度一般会計予算（歳入）

□地方交付税

問　普通交付税と特別交付税の見込額を伺いたい。

答　**財政課長**　普通交付税は三十七億九千六百四十一万二千円、特別交付税は八億六千二百十万円を見込んでいる。

□分担金及び負担金

問　私立保育所の保護者負担金が増えているが、その理由は。

答　**財政課長**　児童が増えると予想されるため、保護者負担金が増えている。

□県支出金

問　県単独土地改良事業補助金が削除されたとのことだが内容は。また、市単独事業に切り替えたものがあるかどうか。

答　**財政課長**　県が補助金を出さないということで、市単独事業へ、下柚木地区で舗装工事二カ所、竹森地区で農道改良工事二カ所、大藤地区で一カ所を切り替えた。

□使用料及び手数料

問　有線施設テレビ使用料があるが施設の内容は。

答　**勝沼地域総合局まちづくり推進課長**　勝沼町農業農村情報連絡施設で、勝沼ＣＡＴＶ組合が指定管理者として行い、テレビ放送や自主放送、行政からのお知らせなどを放送している。

シルクの施設を会議室として借用

■平成十七年度一般会計予算（歳出）

□議会費

問　合併により三市町村時と比べ、どのくらい減額になっているか伺いたい。

答　**議会事務局長**　議会費総額で、約一億円の合併効果があると考えている。

□総務費

問　財産管理費の使用料について、シルクの一室を借りるとのことだが、内容を伺いたい。

答　**管財課長**　本庁舎の会議室不足から、二十人くらいで会議ができる部屋を、午前十時から午後六時まで、シルクから借りる予定である。

□商工費

問　近代産業遺産整備事業費の内容を伺いたい。

答　**勝沼地域総合局長**　ぶどうの歴史、ワインの歴史、鉄道遺産の三コースを歩いて学ぶ要素を入れた、観光プロジェクトとして取り組む予定である。

問　近代産業遺産整備事業も含め、今後の対応を伺いたい。

答　**総務企画部長**　まちづくり計画の財源計画に入っていないので、事業を精査し健全財政を維持しながら、三年間ローリングの中で必要なものをやっていきたい。

昨年5月に完成した勝沼トンネルワインカーヴ。
今後は、内容を精査し事業が進められる予定である。

教育民生常任委員会

可燃ごみの回収・処理
目標値を設定し努力を

教育民生常任委員会に付託された事件は、一般会計予算の民生費や教育費、特別会計予算など、合計十件。十二月二十六日に第一会議室で開催し、すべての事件を認定すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■平成十七年度一般会計予算（歳出）

□民生費

問　障害者福祉費で、重度身体障害者日常生活用具給付事業費の内容を伺いたい。

答　**福祉課長**　在宅の身体障害者手帳及び療育手帳を交付されたかたに対し、訓練用のいすや文字放送レコーダー拡大読書機などを支給する内容である。

問　老人福祉費の高齢者支援事業で、「いきいきサロン」の開設などに事業費の繰り出しができないか。

答　**健康増進課長**　いきいきサロンは、社会福祉協議会が事業化している。社協と協力し、高齢者の意見を聴きながら検討していきたい。

問　生活保護費について、今後の推移となくなる場合の対応をどう考えているのか伺いたい。

答　**福祉課長**　生活保護法の一部改正で、本当に必要がある人かどうか見極めなければならない。対象者には、誠意を持って対応したい。

□清掃費

問　東山梨環境衛生組合の負担金など、約二億六千万円計上しているが、ごみの回収、処理について、来年度は目標値を設置し、下げていく考えはあるか伺いたい。

答　**環境課長**　可燃ごみの減少には努力をしているが、総量は増える状況で、来年度確実に減らせるとは申し上げられない状況にある。

市民・行政が一体となった、ごみの分別により、可燃ごみの減少を進めていきたい。

青少年カウンセラー三地区に設置へ

□教育費

問　二人の青少年カウンセラーが設置されているが、何人くらいが望ましいのか。

答　**生涯学習課長**　塩山・勝沼地区にそれぞれ一人設置している。今後は大和地区にも設置する予定である。

■老人保健特別会計予算

問　老人保健対象者は、各地域の人口比率から何㌫くらいか伺いたい。

答　**市民課長**　受給対象者は六千百四十七人で、十六・五㌫である。地域別では、塩山が四千二百九十二人で十六・三㌫、勝沼は千五百七十五人で十六・五㌫、大和は二百八十人で十八・三㌫となっている。

■訪問看護事業特別会計予算

問　居宅サービス事業の利用料について、現金払いから振込みに変更されたと聞くが理由を伺いたい。

答　**健康増進課長**　現金の紛失などの事故を防ぐため銀行振り込みに変更させていただいた。振込み料の負担はなく、事故防止に有効だと考えている。

救護施設鈴宮寮を視察

教育民生常任委員会では、十二月二十六日の委員会において、救護施設鈴宮寮の視察を行いました。鈴宮寮の老朽化に伴い、平成十六年度から建設工事が進められていましたが、第二期工事が終了したことに伴い、現況の視察を行ったものです。

委員会レポート

建設経済常任委員会

甲州市農業委員会定数
基準農家数・農地面積から30人を算出

建設経済常任委員会に付託された事件は、条例案や一般会計予算、特別会計予算など、合計十四件で、十二月二十六日に第一委員会室で開催しました。慎重審議の結果、すべての事件を可決、認定すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例制定について

問　定数が三十人とあるが、前回までは五十人であった。定数について伺いたい。

答　**産業建設部長**　農業委員会委員の定数基準は、その区域内の農地面積が一千三百㌶以下は二十人以下、五千㌶を超え、かつ、基準農家数が六千を超える農業委員会は、四十人以下である。甲州市の農地面積は一千九百十七㌶で、以上の項に掲げる農業委員会以外となり、三十人以下の定数となる。

1月30日には市農業委員会委員の当選証書附与式が行われ、無投票により30人の委員が当選した。

■平成十七年度一般会計予算（歳出）

□労働費

問　勤労青少年ホームを利用する対象は。

答　**商工振興室長**　三十九歳以下の勤労者であり、甲州市に居住する勤労者及び事業所がある勤労者である。

□農林水産業費

問　公有財産購入費で、単価についてはどのように出しているのか伺いたい。

答　**産業建設部長**　旧塩山は土地鑑定士に、旧勝沼・大和は独自の方法で行っている。平成十八年度からは土地鑑定士を入れていく予定である。

□土木費

問　道路新設改良費の市道上塩後二十五号線の事業費が、当初より一億円を超えているが理由を伺いたい。また、その進行状況はどうか。

答　**建設課長**　旧塩山市の繰越額があるためであり、現在用地交渉が行われている。

問　下於曽四十一号線の進行状況はどうか。

答　**建設課長**　地域の関係者に路線説明を行うことを検討している状況である。

下水道普及率 塩山地区は三十六・七％

■平成十七年度甲州市下水道事業特別会計予算

問　旧塩山の普及率が三十六・七㌫と低いようだが、年間にすれば何㌫の普及なのか伺いたい。

答　**下水道課長**　二㌫未満の普及率である。

■平成十七年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算

問　ぶどうの丘職員の身分の取り扱いはどうなっているのか伺いたい。

答　**ぶどうの丘支配人**　二十五人のうち三人が市からの出向であり、他の職員はぶどうの丘で採用した職員である。

トンネルワイン カーヴを視察

建設経済常任委員会では、十二月二十六日の委員会において、ＪＲ中央線の廃トンネルを利用して整備された勝沼トンネルワインカーヴを視察しました。勝沼町には、近代産業遺産として明治期に建造されたワインセラーや醸造場、石積みのぶどう冷蔵庫など多くの遺産が保存され、高い評価と注目を集めています。その内のひとつとして整備されたトンネルワインカーヴは、今から百年以上前に建造され、鉄道文化の遺産としても貴重なレンガ積みのトンネルを、ワインの長期熟成と付加価値を高める施設として整備されたものです。

市民フォーラム・テーマ「新市に望む」

いきいきと暮らせるまちづくりを

手塚 かよこさん（大和町初鹿野）

わたしが生まれ育った山梨に、子どもたちも都会の学生生活を終え、戻ってきて就職しました。山間の緑豊かな村が合併し、市となりましたが、自然と歴史、果樹産業を柱とした甲州市の誕生から三ヶ月、行政も大きくなればなるほど市民の声が届きにくくなりがちです。国から地方への三位一体改革の中、自治体独自のアイディアや政策で、少子高齢化の現在、子育てや老人看護を安心してできる環境を整えていただき、いつまでもいきいきと暮らしていけるまちづくりを願っています。住民のひとりとして、自然の良さを味わえる美しいまちづくりに、協力していきたいと思います。

行政・市民の協力で誇りと愛着のある地域に

内田 映一さん（塩山上於曽）

甲州市への期待は、次代の人々が振り返るとき、この合併が起点となって、すばらしいまちになったと思えることです。この数年間は、合併による諸問題の整理調整が主流となると思いますが、ごみ処理施設問題、中心商店街の活性化、子どもや高齢者の安全安心対策、少子高齢化対策など早急に地域間格差の解消が必要だと思います。特に旧塩山市民としては、ごみ処理に関する方針の早期な明確化、また、塩山駅周辺の活性化対策も取り組んでいただきたいですね。行政の新しい想像力、そして市民の協力によって早急に実現し、誇りと愛着のある地域にしていただきたいと思います。

勉強と同様に部活動にも重点を

三枝 美樹さん（勝沼町等々力）

各種スポーツ少年団の活躍を毎年耳にします。中学校部活動の活躍は、というと。「運営が大変だ」、「未経験教員が顧問？」、決して珍しくないようです。経験者である教員は他地区へ、県へ。スポーツ少年団で身に付けた技術を伸ばすことができない空白の三年間。子どもたち、地域にとっても残念なことだと思います。学習指導要領の改正、小学区・総選廃止、全県一学区制へ。教育関係者が学習強化を第一に考えることはもっともでしょう。しかし、好きな競技を習熟な指導者から学ぶ機会を奪ってはいけないと思います。

甲州市においては、勉強と同様に部活動にも力を入れて欲しいですね。数年後、「甲州市の中学は勉強も運動もすごいね」、「いや、それほどでも‥」と謙そんさせてください。

心安らぐやさしい福祉の充実を

荻原 ゆう子さん（塩山西広門田）

合併により、甲州市はますます大きな果樹王国となり、山紫水明の豊かな自然、数多くの史跡など、県下でもすばらしい環境にありますね。

こうした環境の中で、市民がさらに心安らぐ暮らしができるよう、子どもやお年寄りにやさしい福祉の充実した市であって欲しいと思います。

また、最近では全国的に男女共同参画が叫ばれていますが、まだまだ男性が優先されている傾向が強いと思います。新市誕生を機会に、もっとお互いを尊重し合える社会になっていくことが望ましいですね。

こちら編集室

冬枯れの厳しい寒さの中にも、春の訪れを感じる季節となりました。木々の芽吹きや躍動感を感じる季節が待ち遠しい、今日このごろです。市民のみなさまには、新市への期待が大いに望まれる年ではないかと思います。

昨年十一月、甲州市が誕生し、市議会もスタートしました。十二月定例会では平成十七年度の予算を暫定予算から本予算へと議決し、各常任委員会委員も決まり、議会活動も予定どおり行われています。

議会広報も創刊号を発行する運びとなりました。編集委員一同、総力を上げて市民のみなさまに議会の議論、市民生活に直結する議案の審議内容を、正確にわかりやすくを基本として、編集していきたいと考えています。多くのみなさまに読みやすく、親しみを感じていただけるようがんばりますので、ご意見やご感想をお寄せください。ひとりでも多くのみなさまのご愛読を切に願い、創刊号のあいさつとさせていただきます。

■広報編集委員会

市議会議長	廣瀬 宗勝
編集委員長	原 勝
副委員長	丸山 国一
委員	曽根 益彦
委員	古屋 匡三
委員	夏八木盛男
委員	武藤 雅美

四コマ漫画の筆者を募集！

議会広報編集委員会では、議会広報へ掲載する四コマ漫画の筆者を募集しています。漫画を描くのが特技で、趣味として楽しんでいる方など、年四回発行される議会広報に掲載してみませんか？。詳細については、議会事務局までお問い合わせください。なお、今後は「市民広場」などの読者参加コーナーの充実を考えています。ご意見・ご要望をお寄せください。

甲州市議会広報No.1
発行 甲州市議会
発行責任者 甲州市議会議長
編集 議会広報編集委員会

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曽1040番地
TEL.0553-32-2111内線302 FAX.0553-32-3122
メール gikai@city.koshu.lg.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。